別紙様式4（第11条関係）

　　　　年　　月　　日

不動産短期貸付許可書

　　　　　　　　　　　　　　　殿

国立大学法人帯広畜産大学長

　　　　　年　　月　　日付をもって申請のあった不動産の貸付を，下記の貸付条件を付して許可します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 不動産名  （貸付施設名） |  |
| 貸付日時 |  |
| 使用目的 |  |
| 使用人員 |  |
| 貸　付　料 |  |
| そ　の　他 | 本学が定めた「帯広畜産大学不動産管理規程」，「帯広畜産大学不動産貸付細則」及び下記の｢不動産使用心得｣に従い使用すること。 |

不動産使用心得

１　不動産短期貸付許可書は常に使用者が携帯し，本学職員の請求に応じその都度提示しなければならない。

２　建物，工作物及び器具等を損傷しないよう十分注意し，許可を受けた不動産以外は使用しないこと。損傷を与えた場合は，本学の指示に従い速やかに弁償すること。

３　火災等の事故が起こらないよう細心の注意をもって使用すること。

４　使用箇所は常に清潔を保ち，貸付不動産以外の場所に無断で出入りしないこと。

５　使用目的以外に使用しないこと。又他の者に転貸しないこと。

６　使用後は速やかに現状回復し整理清掃すること。

７　その他細部の事項に関しては，その都度本学職員の指示に従うものとする。